

かわまちづくり支援制度について

【かわまちづくり支援制度とは】

推進主体（自治体及び民間事業者）が河川管理者と共同で作成した「かわまちづくり計画」を「かわまちづくり」支援制度に登録することにより、河川管理者が「かわまちづくり計画」に基づき必要なソフト施策、ハード施策の支援を行います。（令和7年8月時点：303ヶ所登録）

河川管理者が行うソフト施策による支援

- 「かわまちづくり」の実現に向けて必要となる調査・検討
- 全国の有効な事例等の情報提供
- 都市・地域再生等利用区域の指定等を支援

⇒平成23年の河川空間のオープン化（河川敷地占用許可準則を一部改正）に伴い、河川管理者により都市・地域再生等利用区域の指定を受けることで、民間事業者が同区域内で営業活動を行うことが可能になっている。

都市・地域再生等利用区域の指定の概要事例



遊歩道の民間活用
（道頓堀川／大阪市）



オープンカフェの設置
（京橋川／広島市）

先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加
（信濃川／新潟市）



賑わい拠点の整備
（木曽川／美濃加茂市）

河川管理者が行うハード施策による支援

- 河川管理施設の整備（管理用通路、親水護岸、高水敷整正 等）
- 市町村等は、河川を利活用するための施設整備を実施
⇒河川区域内に多目的広場を整備する場合、河川管理者は高水敷整正、管理用通路等を整備し、市町村等は芝張り、トイレ、休憩施設等の整備を行う。



河川管理用通路の利用
（最上川／長井市）

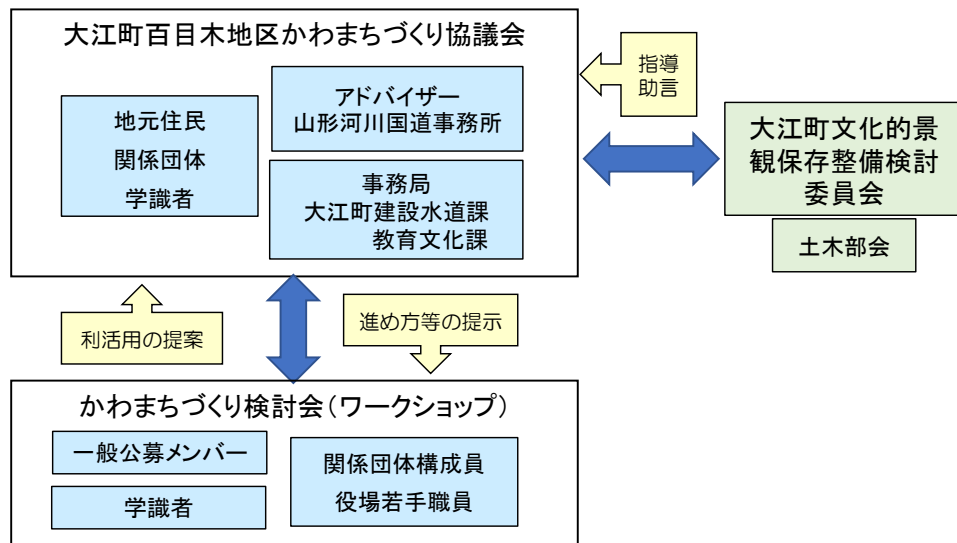


親水護岸の利用
（新町川／徳島市）

百目木地区かわまちづくりについて(1/3)

かわまちづくり計画策定の推進体制

- 「大江町百目木地区かわまちづくり計画」の策定に向けて、最上川百目木地区の河川空間の利活用や維持管理等に関する協議を行うため、地元住民、関連団体、学識者等から構成される「百目木地区かわまちづくり協議会」を令和6年1月に設立しました。
- さらに、関係団体構成員、役場若手職員、および一般公募に応募した住民等で構成される「百目木地区かわまちづくり検討会」を令和6年2月に設立し、ワークショップ形式によるかわまちづくりのハード・ソフト施策等の検討を行っています。
- 検討においては、当該地区が国選定重要文化的景観のエリア内であることから、「大江町文化的景観保存整備検討委員会」の意見も踏まえながら取り組んでいます。



▲ 百目木地区かわまちづくり推進体制



▲ 第1回協議会の様子



▲ 第2回検討会グループワークの様子
(法政大学と東北芸術工科大学の
学生さんも参加)

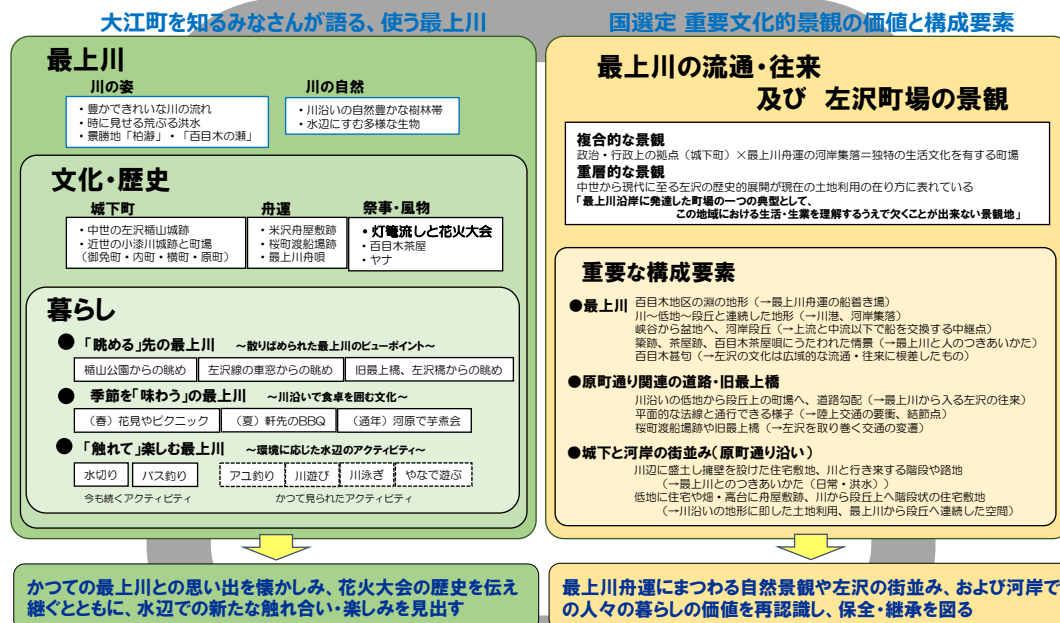
これまでの取組み

- 令和6年1月に「第1回 百目木地区かわまちづくり協議会」を開催後、これまで協議会4回、検討会8回実施し、検討を進めています。
- 「大江町文化的景観保存整備検討委員会」に年1～2回、かわまちづくり検討経緯を報告しています。
- その他、大江町担当部課、国土交通省、学識者等から構成される「コアメンバー会議」を開催し、検討会・協議会に諮る検討内容の協議を行っています。

今年7年度の取組み状況

R7.5.16	第3回かわまちづくり協議会	計画の進捗状況、スケジュール案
R7.5.30	大江町文化的景観保存整備検討委員会	百目木地区治水対策関係の現状変更
R7.6.19	第7回かわまちづくり検討会	グループワーク(方針検討)
R7.7.17	第8回かわまちづくり検討会	グループワーク(設計案)
R7.8.1	かわまちづくり住民説明会	計画の進捗状況
R7.8.6	大江町文化的景観保存整備検討委員会	百目木地区かわまちづくり関係の現状変更
R7.8.6	第4回かわまちづくり協議会	計画の進捗状況、設計方針(案)イメージ
R7.9.11	第9回かわまちづくり検討会	グループワーク(活動主体と体制)

かわまちづくりのコンセプト



両方の要素を取り入れた百目木地区のかわまちづくり

百目木地区かわまちづくりについて(2/3)

かわまちづくりエリアの使い方

大江町では「花火大会」「日常」「文化的景観」の3つの視点で、1年を通したかわまちづくりの各エリアの使い方を設定しました。これらの3つの視点で捉えた使い方を融合させたかわまちづくりを目指します。

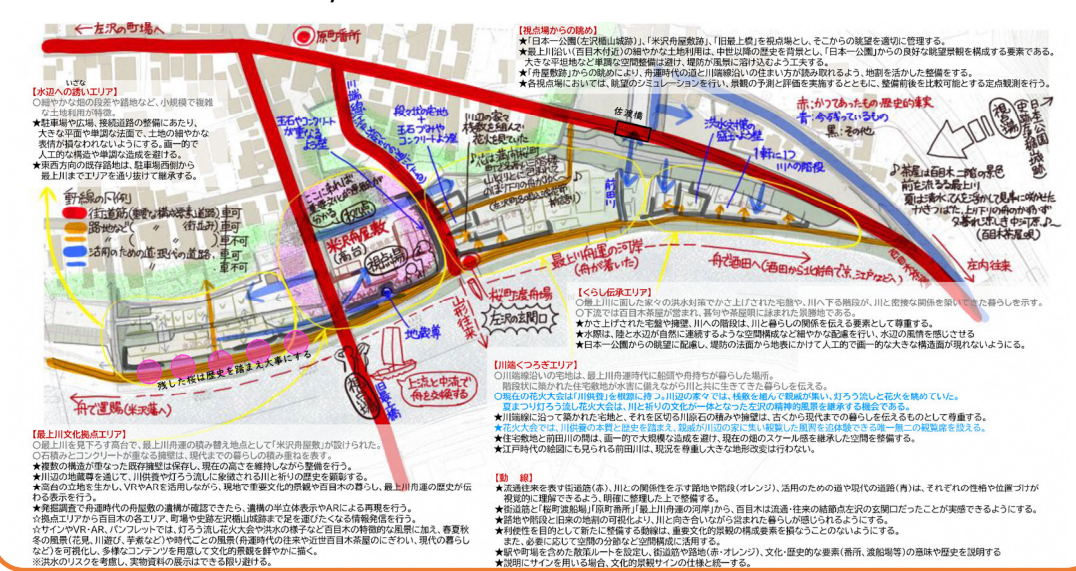
■花火大会 (1/365日)



■日常 (364/365日)



■文化的景観 (365/365日)



百目木地区かわまちづくりでやりたいこと(使い方)

	花火大会 【1/365日】 (資料1)	日常 【364/365日】 (資料2)	文化的景観 【365/365日】 (資料3)
使い方のコンセプト	○川辺への集客 ⇒川辺での花火観覧 ⇒灯ろう流しの観覧	○暮らしと文化的景観の融合 ⇒暮らしの中の楽しむ場 ⇒来訪者の楽しむ場	○重要な文化的景観の継承 ⇒景観と暮らしの継承 ⇒来訪者(3箇所)からの眺望
水辺への誘いエリア	・自由観覧席 (無料) ・音響設備 ・町道、フットパスへのアクセス ・灯ろう流し体験スポット	・小規模イベント ・駐車場 (おもいやりP) ・芋煮広場 (お見、芋煮) ・フットパスと連動した散策 ・軽スポーツ ・残した桜は大事にする (桜並木)	・土地の豊かな表情が損なわれない ・画一的で人工的な構造や単調な造成は避ける ・既存造成の動線は継承する
最上川文化拠点エリア	・書店出店 ・音響、電気、上下水道設備	・小規模イベント ・来訪者へのガイド案内施設 ・ガイダンス機能対応施設 ・トイレ等便施設 ・電気、水道設備 ・高台を活かした展望空間	・地形と既存建物の保存 ・高台を生かした文化的景観、舟運の歴史が伝わる拠点 ・各エリアや史跡左沢橋山城跡の情報発信 ・文化的景観の可視化
川端くつろぎエリア	・有料観覧席 ・大会本部 (テント張り) ・山際を招待者席 (様敷席) ・音響、電気、水道設備 ・川端線沿いに露店設置 ・山際に桜を植栽 (日陰)	・小規模イベント ・山際に桜並木 ・町道沿いに駐車場 ・フットパスと連動した散策 ・家族や子供が遊べる空間	・最上川舟運、水害と共に生きてきた暮らしを伝える ・町道沿いの電線、電柱 ・大規模な造成を避け、現地盤のスケール感を継承
くらし伝承エリア	・自由観覧席 (無料) ・音響設備 ・フットパスへのアクセス	・フットパスと連動した散策 ・歴史、文化、防災学習の場	・川と密接した暮らしを表す ・芋煮や焼芋、川への階段などを尊重 ・水辺の風景を感じさせるような空間構成 ・日本一公園からの眺望配慮

※本資料は百目木地区における使われ方が大きく3パターン (「花火大会の時」「花火大会以外の日常」「文化財の価値を伝えること」) あることを示したものであり、どれかを選ぶのではなく、これらを融合させた整備を検討するものです。

